

# 災害ボランティア活動に支援をお願いします！

(三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金)

～ 皆さまからの寄附が被災者の支援につながります ～

## 1 基金の目的

三重県では、南海トラフ巨大地震による大規模な災害の発生が懸念されています。

大規模な災害が起こると、避難生活が長引くことにより、普段は現れないような、被災者の皆さんのさまざまな事情による多様なニーズが生まれてきます。

こうしたニーズに対応するには、専門性の高いNPOによる支援活動が大きな役割を果たすことから、三重県では、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金（以下、「基金」という。）」を設置し、県内外で行われる災害時支援活動を支援しています。

## 2 いただいた寄附の使いみち

皆さまからいただいた寄附を活用して、多様な被災者のニーズに対応できる、専門性の高いNPOによる継続的な支援活動に対し、補助します。

県補助金であり、厳正な事前審査と執行状況の把握を行い、皆さまからの募金を大切に活用させていただきます。

## 3 基金の内訳と活用

### 【災害への備え】

### 【大規模災害発生時】基金を活用したボランティア活動の支援

#### 1 NPOによる継続的な支援活動の経費補助

1 団体30万円を上限に活動経費を補助  
避難所で生じる個別・多様なニーズ

- ①目や耳に障がいがある
- ②病気で配給される食事が食べられない
- ③乳幼児、高齢者、妊娠中のため配慮が必要
- ④日本語が不自由なため状況が理解できない など

#### 支援の想定



(子どもの保育・相談)



(通訳や健康相談)

#### 2 専門性の高いNPOによる支援活動の経費負担

協定締結団体へ活動経費を上限120万円で負担  
<平成28年12月末時点の協定締結2団体>  
(公財) 三重県国際交流財団 (外国人住民支援)  
(一社) 熊野レストレーション (テクニカルボランティア)

#### 3 みえ災害ボランティア支援センター運営費負担

県域での災害ボランティア活動の調整、後方支援

基金

皆さまからの  
寄附金

三重県予算  
拠出  
(1,000万円)

お問い合わせ先：三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

(ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/>)

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階 電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984